

令和5年度

事業報告書

社会福祉法人 共生会

児童養護施設

伊豆長岡学園

目次

事業報告書の作成にあたって	1
I 日常生活の支援	
I－1 各ユニット・グループホーム事業報告	2
I－2 給食事業	30
II 家庭・家族支援と専門的な支援	
II－1 家庭支援	32
II－2 心理療法	34
II－3 心理的・専門的ケア（専門機能強化型施設事業の取り組み）	37
III 運営管理	
III－1 各種委員会・担当	39
（危機管理対策・安全保健委員会・自立支援・リービングケア・アフターケア・研修計画・人材育成）	
III－2 広報活動	49
III－3 令和5年度児童在籍	51
III－4 年間行事実施状況	52
III－5 第三者評価受審報告	54
III－6 次年度に向けて	55

令和5年度 事業報告書の作成にあたって

令和5年度の事業計画の1つの最重点目標と5つ重点目標は下記の通りです。

(最重点目標)

☆児童支援の質の向上と人権擁護の徹底

(重点的取り組み)

- 1 魅力的な学園づくりと人材確保・育成・定着の強化
- 2 安全対策と災害対策の徹底
- 3 経営改善
- 4 東京都社会的養育推進計画（中長期計画）の推進
- 5 食育の推進

今年度は上記6つの取り組みに力を入れてきました。

昨年度同様、「児童支援の質の向上と人権擁護の徹底」を最重点目標として取り組みました。年度途中に「職員の感情管理とより良いチームワークづくり」についての園内研修を実施し、入所前に深刻なダメージを受けている子どもたちの理解と支援、感情管理、より良いチーム作りについて学ぶことができました。

また職員会議では毎回、学園の最重点目標について全体討議を心理的安全性のファシリテーション研修を受講した職員が中心になり全体討議を継続し職員会議を報告の場から討議の場にして、職場の士気を高める取り組みを継続してきました。

その他、記録システムの導入や勤怠管理システムの導入を行い働きやすい職場づくりを取り組みました。

課題点としては新任職員の定着育成について例年にない壁にぶつかり、OJT担当者を決めて取り組みましたが十分な手ごたえを獲得することができませんでした。

来年度に向けて職員のメンタルヘルス対策を強化する必要性を強く感じました。

数年ぶりに感謝祭（バザー）を実施し計画で不十分な点がありながらも支援者や地域の皆様のおかげで無事に盛況に開催することができました。

地域の支援者の職場体験の内容が小学生から中高生まで幅広く、様々な体験をさせていただいたことは子どもたちの自立支援の取り組みとして大きな前進でした。

学校での適応が難しい小中高生がいて学校との連携を強化してきましたが課題点を確認し次年度に繋げていきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症が5類になって様々な宿泊行事や外食行事、高校生の企画した徒歩旅行の実施や行事参加ができ子どもたちに対する余暇活動の幅が広がりました。

多くの皆様より、たくさんの温かなご支援を賜り心より感謝を申し上げます。

今後も尚一層のご支援・ご指導・ご鞭撻のほど、よろしく願いいたします。

令和6年3月 施設長 橘川英和

I 日常生活の支援 I-1 各ユニット・グループホーム事業報告

令和5年度 事業総括(さくらユニット)

【 さくらユニット運営方針 】

「あいさつ」「気配り」「感謝」の3点を柱に生活を創る。自分の気持ちを言葉で他者へ伝えられるようになる事を目指し、職員と児童の関わりも増やしながら、個々が自立し、互いに貢献し合える集団創りを目指していく。

児童・職員編成

【児童】

高校生2名、小学生5名、幼児1名

計8名

【職員】

男性職員2名、女性職員3名

計5名

【 ユニット運営 】

(1) 家族会議

司会者を固定し、1年を通して家族会議の進行について学ぶ。また、家族会議の議題や会議のゴールを明確にし、事前提示をしながら全員が自分の意見を持った状態で会議に臨む。会議の活性化を図り、子どもたちが主体的に生活を創っていくことの意識を持たせる。

総括 司会を固定することは出来なかったが、高齢児が協力して順番で司会を務めることが出来た。司会の仕方について、まだ慣れない様子があるため今後も職員が傍につき助言をしていく必要がある。子どもたちが家族会議の場で一人一人自分自身の意見を伝える事はできるようになってきた。

(2) 学習指導

小学生中心に公文学習を取り入れ、個々のレベルに適した学習支援を行う。公文学習を毎日行い、積み重ねを大切にしていく。学校の宿題等についても、児童任せではなく、職員が確認をしながら、サポートしていく。高校生の学習についてもテスト前など、計画的に学習に取り組めるよう促していく。また、勉強に集中できる環境作りにも意識的に配慮していく。

総括 基礎の復習を繰り返すことにより小学生の学力が定着してきた。高校生の課題については、職員と提出期限を確認することで提出し忘れを減らすことが出来た。

め、今後も提出期限等の確認をしていくことが必要である。

(3) 進路指導

幼児小学生については無遅刻無欠席を目標に、体調管理や睡眠時間の確保を徹底していく。高校生には進路選択の意識付けを早い段階から行い、自身の目標に向けた取り組みを促していく。また、アルバイトや支援者との関わりの機会を多く持ち、社会性を身に付けて行けるよう支援する。資金シミュレーションもその都度立てて児童と一緒に確認をしていく事で、進学資金や自立資金の貯蓄について計画的に主体性を持って取り組めるよう促していく。

総括 高校生の進路希望に合わせ、その都度資金シミュレーションを作成して話をした。支出をグラフ化したり、不動産屋へ一緒に行き、一人暮らしの際の初期費用がどの位かかるのか聞いたりし、実際に必要な金額を知ること、自立資金の貯蓄へ意識付けすることが出来た。

(4) 自立支援

あいさつや気配り、感謝の気持ちを伝える等、言葉を使ったコミュニケーションが図れる様に支援をしていく。また、意見や要望等についても、言葉でやり取りをする事で、交渉していく力、相談していく力、自ら生活を創っていく力を養う。

ユニット内外の児童、職員との関わりや、学園外の支援者や地域の方との関わりの機会を大切に、社会性を身に付け、コミュニケーション力の向上を図る。高校生については自立後の生活を見据えた自活訓練を積極的に取り入れ、生活リズムの確立や、自立資金の貯蓄に力を入れていく。

総括 あいさつはできるようになってきたが、言葉でのやり取りや自分の気持ちを他者に伝えることが苦手な子が多いため、職員が意図的に関わっていく必要がある。

(5) 多職種間連携(児童相談所、学校、地域など)

児童相談所

FSW と連携を図りながら、家族再統合に向けての支援を行っていく。学校適応の難しい児童や、不適応行動の多い児童については、児童相談所との連携を密に行い、ケース会議を積極的に実施するなどして、ケースの理解に努める。

学校

児童の状況について、学校と密に連絡を取り合い、連携をしていく。児童養護施設についての理解、児童の共通理解をしてもらうためにも、学園側から積極的に働きかけていき、情報共有をしていく。

総括 関係機関と情報共有をし、必要であれば話し合いの場を設け、学校と児童相談所

との連携をその都度行うことが出来た。

【快適な生活環境の提供】

(1) 事故防止・安全対策

ユニット内清掃マニュアルを活用し、快適な生活環境作りについて職員間で差が生じないように徹底していく。また、軽微なものや職員のミスも含め、ヒヤリハットをチームで共有し、事故防止に努める。

総括 軽微なものでもヒヤリハットの報告をすることができ、事故再発防止に努めることが出来た。清掃に関しては、職員間の差がまだあるため統一が必要である。

【人財育成】

(1) 職員のチームワーク

人任せの仕事はせず、主体的に一人一人が理念を基に判断できるチーム作りを目指す。情報を止める事無く、チーム内で正確に情報共有が出来る様に、ミスを恐れず、オープンな引継ぎを行い、支援を繋いでいく意識を持って児童の支援にあたる。

総括 一人一人が考え、業務を分担することが出来た。LINE ワークスを活用し、引継ぎ漏れや引継ぎ漏れによるトラブル等も減らすことが出来てきているため今後も活用を継続していく。

(2) ユニット会議

職員一人一人が主体的にユニットを俯瞰して見られる様、月ごとにリーダー職員を決め、議題や課題など、主となってユニット会議で発言をする。その他職員も、自らの意見を持ち、活発な意見交換を行いながら、柔軟に支援方法を変えていける様なユニット会議を目指す。

総括 月ごとのリーダーが責任を持ち、役割を行うことが出来た。会議の場では意見の活発さが足りないことがあるため、今後も発言しやすい場づくりや、会議に向けての事前準備への工夫が必要である。

【行事】

年中行事には力を入れ、行事の意図や古くからの言い伝えなどを学ぶ機会とする。大きな行事のみではなく、日常の中でもイベント事のような取組を設け、児童の感性を磨く体験を意識していく。

感性を磨くという点を今年度は重点に置き、芸術鑑賞などの行事を年間を通して計画していく。

総括 美術館へ行き、絵画鑑賞を行ったことで、子どもたちが身近に絵画を感じ始め感

性を磨くことができた。初詣では公共交通機関を使用し、公共の場でのマナーや交通機関の乗り方について経験をさせ学ばせることができた。

日付	行事名・内容	場所	参加児童・職員数
5/22	ゴールデンウィーク行事	ヴェルナール・ビュッフエ美術館	児童 8 人・職員 5 人
7/28、 29	学園お泊り会	伊豆長岡学園多目的室	児童 8 人・職員 4 人
8/21	夏行事	マリンスパ熱海	児童 8 人・職員 4 人
1/9	初詣	修禅寺	児童 8 人・職員 5 人
2/17、 18	冬行事（宿泊）	草津温泉街	児童 8 人・職員 4 名

令和5年度 事業総括（うめユニット）

【うめユニット運営方針】

自分以外の事に関して他人事で済ませるのではなく、思いやりを持ち、協力し支え合える集団を目指す。

児童・職員編成

【児童】

高校生1名、中学生2名、小学生4名、幼児1名

計8名

【職員】

男性職員3名、女性職員2名

計5名

【 ユニット運営 】

(1) 家族会議

よりよい生活作りの場、まとまりのある集団作りのきっかけとなるような会議を目指す。意見を言うことが苦手な児童に対して周りの職員や児童が補助をして意見を言えるように支援する。問題行動の共有を行い、さらなる改善、一人一人が自らの行動を見つめなおす場としても活用していく。

総括

意見を言うことが苦手な児童に対しては、職員と事前に発表する内容を決め、横について補助する事で発言できるよう努めた。家族会議で出た意見を生活に反映させることができたが、継続することが難しく、定着させることに課題が残った。

(2) 学習指導

一人一人の学習レベルを見極め必要に応じた学習を行うことで学力の向上を図る。集中して学習が行えるよう、学習環境の見直しも適宜行っていく。中高生に関しては、テスト期間、長期休み含め、日ごろから提出物の確認や声掛けを行ない、必要に応じて学習時間の確保も検討する。

総括

学習レベルは学校の先生と連絡を取り合い、必要に応じて学習の進め方の検討を行った。また、公文学習を取り入れ、基礎学力の向上につながるよう努めた。

中高生に関しても、課題の確認を行うことで、提出を促すことが出来た。

(3) 進路指導

中学生には、将来自分が何になりたいのかを考え、それを元に今の自分になにができるのか考えながら進路決定を行っていく。また自分の意思で決定できるように様々な視点から助言を行い、進路決定に結び付ける。高校生は、卒業後の生活をイメージしながら、自身の課題を認識し克服できるよう意味を伝えながら支援していく。

総括

自分の意思で進路決定が出来るよう、様々な視点から助言を行った。将来のイメージを持つことは難しかったが、思い描いている最終的な目標に対し、今自分が何をすべきかという視点で話をした。自身の課題に気づき、改善するには至らなかった為、今後の課題である。

(4) 自立支援

自室の整理整頓、時間を見て行動するなど、自分の身の回りのことが習慣として身につくよう支援していく。また苦手なことは一緒に行い、自信に繋げていく。共有スペースについても他の児童が気持ちよく使うことを意識して配慮できるよう支援していく。

総括

遊びに行く前に居室を片付けることで、ある程度の整理整頓は常にできているようになった。共有スペースの扱い方、他の児童が気持ちよく使うということへの理解を促すことができなかった。

(5) 多職種間連携(児童相談所、学校、地域など)

児童相談所

FSW と連携し情報共有を図る。児童の状況に応じて生い立ちの整理や家族告知の時期を検討していく。

学校

児童の状況について、定期的に連絡を取り合い情報共有を行う。

総括

必要に応じて連絡を取り合い、児童相談所の福祉司や学校の担任と連携して支援に当たることができた。

【快適な生活環境の提供】

(1) 事故防止・安全対策

性的問題行動に繋がらないよう所在確認、男女の入室制限など徹底して行っていく。共有スペースの使い方、食事マナー、人との距離感についても適切な行動をとれるよう注視し、日常生活の中で教えていく。

総括

入室など大枠で守る事ができたが、他人との距離間が曖昧になってしまっている部分もあったため、男女問わず距離の取り方を教えていく必要があると感じた。

【人財育成】

(1) 職員のチームワーク

細かい引継ぎを行ないつつ基本的な“報告・連絡・相談・確認”を徹底しながら、指導の意図や、目標到達点の確認を行い、方向性を明確化していく。職員間でも思いやりを持ち、仕事が人任せにならないよう協力しながら行っていく。指導に関しても役割分担し、子どもの支援にあたる。

総括

基本的な報・連・相ができず引継ぎ漏れに繋がることがあった。各自の感覚で支援にあたってしまうことがあり、チームとして支援するという意識が足りないように感じた。報告だけでなく、確認もできていないことがあったため、より意識して取り組んでいく必要がある。

(2) ユニット会議

一人一人の特性を踏まえ、共通の認識、早めの問題解決ができるよう、積極的に議題の発案、発言をする。日々の生活の中で気になる点、早急に対応が必要なものについては引継ぎの中で問題解決にあたる。支援の方向性を明確にし、同じ方向を向いて支援できるよう努める。

総括

引継ぎ内で問題解決のための対応を相談することができたが、ユニット内での共有が成される前に対応してしまうところがあった。問題の大きさによっては、なるべく共通の認識を持ってから対応に当たるべきであった。

【行事】

行事ごとに児童の中から行事担当者を決め、その児童が中心となって計画、実行ができるように支援する。集団としてのまとまりを高める機会として行い、人任せにならないよう一人一人が役割を持って参加する。行事終了後児童とともに振り返

りの時間を設け意見を出し合い、次回の行事に繋げられるようにする。

総括

行事担当を決め、行事の計画を進めることができた。行き先を決める際も、みんなでする場所を考えて選ぶことが出来た。

日付	行事名・内容	場所	参加児童・職員数
5/6	小田原散策	小田原城 地球博物館	児童 8 人・職員 5 人
7/18	遊園地	富士急ハイランド	児童 8 人・職員 4 人
1/6	初詣 イルミネーション観賞	修禅寺 ぐらんぱる公園	児童 8 人・職員 4 人
3/1	卒園・卒業祝い食事会	カルビー丁	児童 8 人・職員 4 人

令和5年度 事業総括（クローバーユニット）

【 クローバー室運営方針 】

一人は皆のために、皆は一人の為に考え、行動していく事を目標に、更なる集団作りを目指す事とする。

【 クローバー室 】

【児童】

高校生 1名 中学生 3名 小学生 3名

計 7名

【職員】

男性職員 3名 女性職員 2名

計 5名

→男性職員 1名が、5月からあじさいユニットへ異動となった。

女性職員 1名が、あじさいユニットからクローバーユニットへ異動となった。

中学生 1名が、9月に家庭引き取りとなった。

【 ユニット運営 】

(1) 家族会議

生活の基盤を作る会議であり、同時に仲間を守り、守られ、大切にされている実感を感じられる場でもある。自分本位な考え方に偏るのではなく、仲間の事を考えながら会議を進めていく。また会議で発言することで、児童の発信する力を育て、自信に繋げていく。

総括

職員は会議前に児童から発言内容の相談には乗るが、会議では見守る事に徹した。その為児童一人一人が自分で考え発言する事で、自信が付き、学校生活にも良い影響があらわれた。そのあらわれとして、学校生活では学級委員や生徒会役員に立候補する児童が数名いた。今後も児童一人一人の仲間を思いやる気持ちや発言する力を伸ばすため、家族会議を利用しながら成長を促していく。

(2) 学習指導

公文学習を中心に、個々のレベルに合った学習支援を行っていく。中高生に関しては、テスト期間や進学を意識し、計画性をもって学習が行えるよう支援していく。

総括

職員と公文学習計画を立てる事で、計画的に公文に取り組むことが出来た。学校のテスト結果なども、職員と振り返りをし、その中で次回の目標決めも同時に行い、やる気向上に繋がった。

(3) 進路指導

受験や卒園を控えた児童はいないが、数年後の目標としての準備期間とする。目標を設定することで、早い時期から意識づけを行ない、何をすべきか考え、行動に移せるようにしていく。

総括

進路に関しては卒園生の事例を話し、同時に資金シミュレーションを活用することで現実的な意識付けに繋げることが出来た。児童自らオープンキャンパスに参加したり、通塾を開始したりと自身の進路に向け行動に移す事が出来た。

(4) 自立支援

卒園を控える児童はいないが、日々の生活の中で卒園後の生活をイメージ出来るよう支援していく。過保護な支援をせず、独り立ちや相談が出来る児童になるよう、支援していく。

総括

高齢児合宿では、自立後のお金の流れや起きるうるトラブルを想定したシミュレーションを行った。卒園生の講話では自立後に必要な知識やスキルを話してもらった事で、より具体的に卒園後のイメージを持つ事が出来た。

上記の話を踏まえ、卒園後をイメージした自活訓練を行い、自身の強み・弱みを見つけることが出来た。

(5) 多職種間連携(児童相談所、学校、地域など)

児童相談所

FSW と連携し、児童や家庭の状況について情報の共有を図り、より良い支援を行なう。

総括

FSW（主任）を窓口にしなが、児童相談所や学校との連携を取ることが出来た。引き続き児童や家庭の状況に応じて、適切な支援を行っていく。

幼稚園・学校

連絡会や行事に参加し、児童の状況について適宜情報交換を行なう。

総括

参観会や面談を通し、児童の情報共有を行った。また検討が必要な児童に関しては、学校側と情報連絡会を実施し、ズレのない支援をおこなった。

【快適な生活環境の提供】

(1) 事故防止・安全対策

ヒヤリハット・アクシデント報告を活用し、児童の特性や行動パターンを職員間で共有する事で、早めの介入が出来るようにしていく。また、職員の一人勤務が多いため、児童の所在確認や見守りを強化し、死角を作らないようにしていく。日常的にユニットの整理整頓を心掛け、児童・職員が気持ちよく生活出来るよう環境整備に力を入れていく。

総括

ヒヤリハット・アクシデント報告を活用し、児童の安全が守られるよう配慮した。環境整備に関しては皆が心地よい生活が出来るよう力を入れる事で、児童一人一人の意識も変わり自然と整理整頓が出来るようになった。

【人財育成】

(1) 職員のチームワーク

支援の連続性を意識する。“職員が変われば支援が変わる”という、児童にとってマイナスになる支援を無くしていく。その為にも報告・連絡・相談・確認を密に行ない、職員側の想いも共有しながら支援していく。

総括

職員により支援内容が変わってしまうことがあった。しかし単発な支援ではなく、連続した支援を意識した結果、軌道修正しながらチームとして対応出来るようになってきた。今後もチームアプローチを念頭に置き指導の支援にあたっていく。

(2) ユニット会議

職員が意見しやすい会議にする。そのためには事前の議題提起は勿論、傾聴の気持ちを持って会議を行なう。日々の支援の中での気づきを大切にし、他ユニットへの会議の参加やケースカンファレンスへの参加を積極的に行ない、多くの考え方を学び、職員のスキルアップに繋げていく。

総括

事前の議題提起は意識して行い、会議の場面でもすべての職員が意見することが出来た。ただ他ユニット等への会議参加は出来ていないため、今後は積極的に参加し多くの考え方を学んでいく事とする。

【行事】

児童が中心になって行事を組み立てていく。“立案・計画・実行・反省”が集団として定着してきている。今年度も行事を通して、協調性や社会性を養い、個人の成長を促す機会になるよう支援していく。また、同時に集団としての結束も深めていく。

総括

行事に関しては児童が中心となり、立案・計画・実行までは行うことは出来た。話し合いを進める中で、相手への伝え方や傾聴の気持ちも同時に学び、児童が成長する場となった。

日付	行事名・内容	場所	参加児童・職員数
5/4	Let's Enjoy GW	姫の沢公園	児童 8 人・職員 4 人
8/22~23	Summer Vacation in Tokyo Disney sea	東京ディズニーシー	児童 8 人・職員 4 人
8/3	Swin in the pool	富士マリンプール	児童 3 人・職員 2 人
11/25	徒歩旅行	三島駅→長岡学園	児童 7 人・職員 4 人
12/9	イルミネーション	御殿場高原時之栖	児童 7 人・職員 4 人
1/5	初詣・買い物	日枝神社	児童 7 人・職員 3 人
2/17~18	伊豆一泊旅行	波勝崎モンキーベイ 下田港（黒船） えんのかま 牛角	児童 6 人・職員 3 人

令和5年度 事業総括（あじさいユニット）

【 あじさい室運営方針 】

自分のことばかりを考え発言・行動するのではなく、周りの人や状況も考えたうえで、発言・行動できるような人づくり・集団づくりを目指していく。

【 あじさい室 】

【児童】

高校生 3名 中学生 1名 小学生 2名

計 6名

【職員】

男性職員 5名 女性職員 1名

計 5名

総括 女性職員が5月からクローバー室に異動となった。
男性職員がクローバー室からあじさい室に異動となった。

【 ユニット運営 】

(1) 家族会議

自分のことばかりを考えた発言ではなく、周りのことも考えた発言ができる家族会議を目指していく。行事や生活のルール等も児童が中心となって話し合いが出来るようサポートしていく。

総括 生活の基盤を作る会議だが形式的になっており、本来の家族会議の意味合いを成していなかった。まずは職員側が雰囲気作りをし、誰もが意見出来る会議を目指していく。

(2) 学習指導

個々の学力に合わせた支援を行なっていく。また、集中して取り組むことが出来る環境作りも行なっていく。

総括 小学生には公文学習を導入し、週末等を利用しながら計画的に行えた。中高生に対する支援は不十分であり、学習意欲を上げることが出来なかった。来年度は中高生に対しても個別での学習時間を設け、学力の向上と関係構築を図っていく。

(3) 進路指導

今年度卒園を控える児童がいるため、早めの進路選択が出来るよう話し合いを行なっていく。また、卒園後の生活や進路（進学・就職）について考えられるように日々の生活の中で意識づけを行なっていく。

高校1年生と中学生については、少しずつ将来に向けてやりたい事を考えられるよう、職場体験などを活用していく。

総括

進路に関しては担当職員が中心となり、児童と何度も話し合いを行った。卒園後イメージができるよう資金シミュレーションを活用し、社会での必要経費等を教える機会を設けが、具体的なイメージを持たせるまでには至らなかった。今後は職員の説明力はもちろん、児童の特性を理解し興味が湧くような取り組みを実施していく。

(4) 自立支援

自立するうえで必要なスキルを身につけられるよう、日々の生活の中で教えていく。また、自活訓練を行ない一人暮らしの生活がイメージできるようにしていく。

総括

基本的な生活習慣が身に付けられるよう日々声掛けや促しを行ったが、身に付けるまでには至らなかった。しかし自活訓練を行い、より一人暮らしの生活に沿った生活を行う事で、少しずつ自立に必要なスキルを感じる事が出来た。

(5) 多職種間連携(児童相談所、学校、地域など)

児童相談所

FSW と連携し、児童や家庭の状況について情報の共有を図り、より良い支援を行なう。

幼稚園・学校

連絡会や行事に参加し、児童の状況について適宜情報交換を行なう。

総括

児童相談所や学校と適宜情報共有を行い、適切な支援や取り組みが行えるよう努めた。

【快適な生活環境の提供】

(1) 事故防止・安全対策

引継ぎやヒヤリハット等の情報を活用しながら、児童の特性や行動パターンを職員間で共有・把握し、事故やトラブルを未然に防げるよう努めていく。日常的にユニット内の整理整頓を心掛け、気持ちよく生活できるようにしていく。

総括

児童の行動パターンを共有・周知することで、他ユニットへのフォロー要請も速やかに行い、トラブルを最小限に抑えることが出来た。ユニット内の整理整頓については、職員一人一人の意識が向上しており、綺麗に保つことが出来た。今後はプラスαの掃除を行い、更に環境整備に力を入れていく。

【人財育成】

(1) 職員のチームワーク

昨年度に引き続き、“報告・連絡・相談・確認”の作業を忘れずに行ない、情報の抜けがないように気を付けていく。支援方針（方法）や苦慮している点など、会議や引き継ぎの場等を活用し、意見（質問等）を出し合うことで統一した支援、また継続した支援（単発で終わらない）が行なえるようにしていく。一人一人が自分の仕事（役割）に責任を持ち、他人任せにした仕事にならないよう高い意識をもって支援を行なっていく。

総括

それぞれの想いや情熱にバラつきがあり、チームにまとまりがなかった。引継ぎもうまく機能せず、情報が止まってしまう事が多々あり、業務に関してもどこか他人任せで積極性に欠けていた。今後の業務に関しては指名制や担当制を導入し、それぞれが責任を持てるようにしていく。

(2) ユニット会議

活発な意見が出るよう事前に議題提起をする。全員が意見を出せるような雰囲気作りも行なっていく。子どもの支援について、偏った意見にならないように、さまざまな視点や方向性から物事を捉え、考えられるようにする。そのためには、多職種からも意見をもらい、より良い支援に繋がるように心掛けていく。状況に応じてケースカンファレンスも行なっていく。

総括

対応に苦慮する児童に関してはケースカンファレンスを行い、子どもの理解や支援の統一に繋げた。会議ではチームでの目標を念頭に、それぞれが意見を出し合うことが出来た。

【行事】

高齢児が多いため、年齢に合わせた行事や集団として必要な行事等、さまざまな形や方法で実施していきたい。行事を通して、協調性や社会性を養い個人の成長を促すとともに、集団としての結束も深めていく。

総括

小学生、中高生と年齢に合わせた行事を行った。また職員との関係性の構築を目的とし、個別行事を実施した。

日付	行事名・内容	場所	参加児童・職員
5/7	GW 行事 被服購入	ららぽーと沼津	児童 5 人・職員 6 人
8/1	個別行事	東京ディズニーランド	児童 3 人・職員 2 人
8/8	個別行事	富士マリンプール	児童 2 人・職員 2 人
8/13	夏行事 BBQ	伊豆長岡学園	職員 5 人・児童 6 人
11/25	徒歩旅行	三島～伊豆長岡学園	職員 3 人・児童 4 人
1/1	初詣	日枝神社	職員 1 人・児童 4 人
2/23	冬行事	熱海城 ジョイランド三島店 牛角 三島南店	児童 5 人・職員 4 人

令和5年度 事業総括（椿ユニット）

【 椿ユニット運営方針 】

自分や相手の気持ちを大切にできる集団創りを目指す。ただ相手に合わせるだけではなく、自らの気持ちに気付き大切にする中で、相手の意見(思い)に耳を傾ける事が出来る様に支援していく。日常会話や家族会議などを通して、自己受容、自己開示、他者理解に重点を置いた支援を行う。

排除ではなく、相手を理解し受け入れることができるような集団創りをしていく。

【児童】

小学生3名 中学生1名 高校生2名

計6名

【職員】

男性職員2名 女性職員3名

計5名

【 ユニット運営 】

(1) 家族会議

高齢児を中心に司会進行を行い、年齢の低い児童も意見が言いやすい雰囲気づくりを意識して実施する。また、全員が主体的に出席する家族会議にしていくため、事前に議題を子どもたちに提示して、意見をもって参加できるようにする。

高齢児は他ユニットの家族会議に参加するなどして、会議の進め方や低年齢児童からの意見の吸い上げ方などを積極的に学ぶ機会を設ける。

総括

会議を円滑に進行できるように、児童が前もって意見を考える時間をつくることで低年齢児童も発言ができていたため今後も会議で話しやすい雰囲気づくりを心掛けた。ただ、その場だけの発言になってしまい、会議で決まったことを意識するという気持ちが薄いように感じる。そのため今後は翌月の家族会議でしっかりと振り返り、評価をしていく。

(2) 学習指導

児童1人1人に合った学習方法をその都度ユニット会議等で話し合い、検討していく。中高生に関しても、児童任せにせず、定期テスト前の勉強や課題の取りみについて助言・指導をおこなう。

総括 児童に合わせて公文学習の時間を活用しながら、学習時間の確保をすることができた。しかし、児童それぞれに合った学習内容についてユニット会議を用いて検討することができなかつたため、今後は会議を通して検討していく。

(3) 進路指導

日常の会話の中でも進路や将来の夢について話をする中で、自らの将来について想像する力を養っていく。また、現実的な話も年齢(学年)に応じてしていくことで、主体性を持ってより具体的に将来について考えていく場をつくる。

総括 日常のなかで中高生会と進路や将来の話ができていた。ただ、まだまだ経験不足のため、実際に外に出て色々な体験ができるよう促しをして、社会に必要なスキルを学べるよう支援していく。

(2) 自立支援

あなたの意見で掲げた目標の達成に向けた意識が持続するように、定期的に個別の振り返りを行う。また、高校生はアルバイトや支援者、地域との関わりの機会に積極的に参加し、自立に向けて必要なスキルの習得や社会性の大切さを伝えていく。

総括 個別の振り返りをする時間が少なかつたように感じるため、今後は児童一人一人と話す時間を持つ必要があつた。高校生に関してはアルバイトを始めることはできたが長く続かなかつたため、今後は事務手続きや労働環境について、今以上に職員が児童に寄りそって意思決定ができるようにしていく。

(5) 多職種間連携(児童相談所、学校、地域など)

児童相談所

FSW を中心に連絡調整を行い、連携を図る。

総括 FSW を窓口にし、児童相談所の福祉司や心理司との情報共有をしながら児童への適切な対応を行うことができた。

学校

小学生を中心に、学校担任との定期的な電話連絡や訪問等により、情報共有を行なう。個別の状況に応じて、ケース会議を依頼し、児童の理解に努める。中高生についても、電話での情報取りや面談への参加等により、適宜情報共有を図る。

総括 個別の状況に応じて、学校側と連絡をして児童の状況把握や、連絡会の実施に繋げることができた。引き続き、密に連絡を取り合い、情報共有をしていく。

【快適な生活環境の提供】

(1) 事故防止・安全対策

ヒヤリハット・アクシデント報告をユニット職員間で共有し、トラブルや事故の起こりやすい環境、行動パターン、特性についてのリスク管理を徹底する。

児童、職員が安心して生活できる環境づくりを柱とし、清掃や危険個所の点検、トラブル等のリスク管理について職員と児童が協力して取り組む。

総括 ヒヤリハット、アクシデント報告に対しての意識が以前に比べ高くなっているが、今後も問題が発生しやすい児童、環境を把握しながら対策していく必要がある。掃除に関しては職員によってやり方のばらつきがあるため、会議等を活用しながら統一して環境整備に努める。

【人財育成】

(1) 職員のチームワーク

日々の引き継ぎや職員同士の会話の中で、常に疑問や気づきをもってディスカッションしていく事を目指す。固定された考えや取り組みではなく、柔軟に意見を出し合いながら試行錯誤していく。職員間で、嬉しかったことや大変だったことなど、小さな感動や悩みを共有しやすくすることで職員のメンタル面のケアにも繋げていく。

総括 日々の引き継ぎや会話の中で、気持ちや意見を伝え合うことができるようになってきたが、考えだけで止まってしまう実践に繋げていくところまでは至らない時が多かった。今後はユニット職員だけでなく管理職も巻き込んで対応をしていく。

(2) ユニット会議

毎月、ユニット内リーダー職員を決め、ユニット全体の雰囲気等を客観的に捉え、会議等で発題していく。月リーダーがユニット全体を俯瞰して見る事で、主体的にユニットの課題について問題意識を持ち、チームで改善に向けて取り組めるきっかけとする。ユニット会議の司会と書記は持ち回りでを行い、議題を事前提示する事で、話し合いのゴールを明確にし、具体性のある会議にしていく。

総括 月リーダーを中心に議題提議をしていくことができたが、月リーダーに任せきりになることなく、皆で会議をつくりあげることができた。また、LINE ワークスを活用しながら事前に議題を確認することで、意見の出しやすい会議になった。

しかし、問題性の強い児童にばかり重点を置きすぎてしまい、検討事項に偏りがあったため、今後はユニット全体を見てそれぞれが議題を挙げていく。

【行事】

計画から実施まで、児童が主体的に行なえる行事を目指す。また、伝統的な行事や年中行事を大切に、体験を大切にしていく。ユニットの児童構成に年齢幅がある為、個別の行事を取り入れていくが、年に2回程度、長期休暇等を利用して、全体での行事を計画する。

総括 児童中心に行事を実施することができた。また日頃から児童が季節を感じられるような取り組みをしていることで、児童からも季節に合った行事が挙がることが増えた。個別外出行事については今後も実施をしていく。

日付	行事名・内容	場所	参加児童・職員
5月3日	みんなで季節を感じよう！椿	こいのぼりフェスティバル・ドンキホーテ	児童8名・職員4名
6月24日	季節を感じよう！椿梅雨行事	田牛サンドスキー場・下田公園	児童3名・職員2名
8月21日	夏行事	御浜海水浴場・赤から	児童8名・職員3名
10月28日	ハロウィン行事	伊豆長岡学園椿ユニット	児童3名・職員3名
1月4日	初詣 ～修善寺めぐり～	修禅寺	児童5名・職員2名
3月11日	テーマパークで思い切り遊ぼう！椿冬行事	富士急ハイランド	児童4名・職員3名

令和5年度 事業総括（塚本ホーム）

【塚本ホーム運営方針】

自分だけでなく周りにも目を向け、協力しあいながら生活をしていく。
家族会議や日常生活の中で上手な自己表現の仕方を学び、素直な気持ちを伝えあいながらお互いを認め、自分たちでよりよい生活を作っていく。

ホーム児童・職員編成

【児童】

高校生 2名、中学生 3名、小学生 1名

計 6名

【職員】

女性職員 3名、男性職員 1名

計 4名

【 ホーム運営 】

(1) 家族会議

児童から積極的に意見が発信できるよう事前に促しを入れる等のサポートを入れながら進めていく。意見しやすい雰囲気作りを行ない、他児やホーム全体の事を考えられるよう促していく。

総括 自分のやりたいことや意見を言えるようになってきた。職員の促しが必要な部分も大きい為、状況に応じてフォローしながら児童主体で進められるよう配慮していく。家族会議で決まったことは守ろうとする意識はあり、職員側が意識して良いことも悪いことも言い合える雰囲気作りを行なっていく。

学習指導

各児童の学力にあった支援方法を検討し個別に対応する。長期休みや休日には振り返り学習を行ない、学力の定着を図る。中高生は課題の確認等しながらテスト前の学習を促していく。

総括 受験生は勉強時間を決めて取り組み、日常的に話をしたり塾を活用することで意識づけを図ったが、学習意欲の向上までには至らなかった。勉強に苦手意識を持っている児童にはモチベーションを上げるような声かけをし、塾を活用して分かりやすく教えてもらうことで、学習に対する意欲をあげることができた。

進路指導

受験生とは日頃から進路の話を意識的に行ない、意識付けを図る。段階的に進路

会議を実施し、自身で進路選択が出来るように促していく。高3生は学校や関係機関と連携し進路決定をしていく。

総括 受験生には日常の中で話をしたり、高校見学に行くことで自身に合った高校選びができるよう支援した。高校3年生は学校、関係機関と連携し、学校実習を通して進路決定ができるよう支援した。

(2) 自立支援

高校生は必要に応じて自活訓練を実施していく。日頃から将来の話をする環境作りを行ない、卒園後の具体的なイメージを持てるよう促していく。自立後も生活リズムが自身で組み立てられるよう支援する。

総括 高校3年生は自活訓練の代わりに、卒園後利用するグループホームの体験を定期的に入れ、実際の自立後と変わらない環境で生活する機会を設けた。児童が自立に向けた具体的なイメージを持ち、不安を軽減できるよう支援した。

多職種間連携(児童相談所、学校、地域など)

各ケースにより児童相談所へ協力依頼をし、各児童の状況に応じて連携した支援にあたる。各学校とは必要に応じて関係者会議を行ない、情報共有に努める。

総括 適宜、関係機関と連携を取り、情報共有や関係者会議を実施した。家族交流がある児童は、児童の意向を優先できるよう配慮し、関係機関にも理解を求めた。

本園との連携(GHのみ)

日頃からの報・連・相を十分に行なう。適宜専門職や管理職への相談を行ない、会議への参加を依頼し、客観的意見を貰いながら支援を検討していく。全体行事には出来る限り参加していく。

総括 支援方法に困った時は、専門職や管理職に会議への参加を依頼し、意見を求めた。今後も抱えこみにならないように、些細な事でも報・連・相を徹底していく。全体行事には出来る限り参加した。

【快適な生活環境の提供】

(1) 事故防止・安全対策

友人関係、外出先や持ち物の把握を行ない、トラブルの防止に努める。外出先でのマナーや交通ルール等、児童自身が意識できるよう促していく。不適切な行動についてはその都度指導していく。

総括 新型コロナウイルスの行動制限が明け、児童の活動範囲が広がり、友人宅へも外出する機会が増えた為、外出先でのマナー等は引き続き伝えていく必要がある。アルバイトや塾へ通い帰りが遅くなる児童もいるため、児童の予定を把握

し、安全対策に努めた。

(2) 地域交流(GHのみ)

地域や子ども会の行事には積極的に参加し、関係を深めていく。日頃の挨拶等、しっかり行ない、良好な関係を継続できるよう努める。

総括 地域や子ども会の行事には積極的に参加した。子ども会は今年度で最後となる為、できる限り協力した。

(3) ボランティア活動 (GHのみ)

現在導入している児童はいないが、必要に応じて検討する。

総括 該当なし

【人財育成】

(1) 職員のチームワーク

日頃から児童の情報共有をすることで、課題ばかりでなく成長にも目を向け支援にあたる。職員一人一人がチームアプローチを考えながら一貫した支援を行なえるよう、引き継ぎ以外にもぎっくばらんに話し合い、意識を高めていく。

総括 児童の課題に目が向きがちになり、指導場面が多くなることがあった。職員側が引きずりすぎないように支援方法を変える等、その都度引きつぎや会議で検討していく必要がある。小さい引継ぎミスが増えた為、職員一人一人が意識をしていく。

(2) ホーム会議

児童の強み弱みを共有し支援の見直しや意見のすり合わせを行なう。抱え込みや偏った支援にならないよう、必要に応じて専門職の参加を依頼し、客観的意見をもらいながら支援内容の検討を行なう。

総括 状況に応じて、専門職や管理職に参加を依頼し、支援の見直しに努めた。意見の食い違いもあるが、色んな意見を言い合うことでより良い支援に繋げたい。個人プレーにならないように、会議で話し合ったことは再度確認しながら進めていく。

【行事】

家族会議を活用し、児童が中心になって計画実施ができるよう進めていく。新型コロナウイルス感染症の状況に応じて出来ることを児童と一緒に模索し全員が楽しめるよう実施していく。

総括 行動制限が明け、児童の希望を取り入れた行事を行なうことができた。

職員主導になりすぎてしまうことがあったため、全て職員が行うのではなく、児童とともに計画実行できるようにしていきたい。

日付	行事名・内容	場所	参加児童・職員
5月3日	個別外出（映画）	ららぽーと沼津	児童1名・職員1名
5月6日	GW行事	畑作り・バーベキュー	児童6名・職員4名
5月20日	個別外出（映画）	ジョイランド三島	児童1名・職員1名
8月9、10日	夏行事	黄金崎 土肥海水浴場 安良里海水浴場	児童6名・職員5名
8月21日	グループ外出（映画）	ジョイランド三島	児童3名・職員1名
1月7日	個別外出	東京タワー	児童1名・職員1名
3月2日	冬行事	富士急ハイランド	児童6名・職員4名

令和5年度 ひまわりホーム事業総括

【 ひまわりホーム運営方針 】

小集団の利点を生かし、のびのびとした温かい家庭的な生活を創る。家族会議を柱とし、他者を思いやり、一人一人が大切にされる生活を目指す。

本園との距離の近さを強みとし、連携を図りながら児童の支援にあたる。

ホーム児童・職員編成

【児童】

年中女児、小3女児、小5女児、中1女児、高1女児

計6名

【職員】

女性職員（8年目）、女性職員（6年目）、女性職員（2年目）、男性職員（2年目）

計4名

【 ホーム運営 】

(1) 家族会議

児童が主体的に生活を創ることを目標に、話し合いの場を多く設ける。誰もが意見をしやすい雰囲気作りを行い、家族会議を柱に児童、職員の心理的安全の確保を行う。

総括 会議を行うごとに、少しずつ雰囲気にも慣れ、一人一人が自分の意見を言えるようになってきた。児童、職員の心理的安全の確保に努め、雰囲気作りも心掛けている。

(2) 学習指導

各児童の成育歴や特性、学力にあった支援を検討する。宿題などについても児童任せにはせず、基礎学力の定着を支援する。中高生については、進路を見据えた学習方法や学習環境を確立できるよう支援する。

総括 小学生に関しては、宿題の見守りを行い、子どもによって苦手なところは教えるなどして支援を行った。中高生に関しては、参考書を購入する等、必要に応じて教材を使いながら、支援が出来るように努めた。

(3) 進路指導

早い段階から進路を見据えた話をする機会を設け、児童が具体的に進路選択のイメージが出来るよう支援していく。

総括 主に中高生に対して、職場体験や実習のタイミングで進路の話を行い、広い視野を持って進路を選択できるように支援を行った。

(4) 自立支援

卒業後の生活をイメージできるように、日常生活の中で家庭的な生活を体験させていく。また、地域や支援者等との繋がりを大切にし、社会に出ていく意識付けを行っていく。

総括 日常生活の中での家庭的な雰囲気を大切にし、明るく楽しい雰囲気作りに努めた。地域や社会との繋がりを大切にすることは出来た為、今後も継続していく。

(5) 多職種間連携(児童相談所、学校、地域など)

各ケースの状況により児童相談所を協力して支援にあたる。状況に応じて適宜連絡を取り合い、情報共有をする。各学校とは連絡を密に行い、必要に応じて関係者会議を行うなど、共通理解の基で支援を行えるように努める。

総括 各ケースの状況に合わせ、適宜児童相談所との連絡を取り、情報共有を行った。学校とも、必要に応じて連絡を取り合い、児童によっては関係者会議の実施を行った。

(6) 本園との連携(GHのみ)

本園との近さを強みとし、本園へ出向いて情報共有に努める。また、児童の状況に応じて、管理職や専門職に会議への参加を依頼し、客観的意見を貰いながら支援を検討していく。本園での全体行事にも参加をしていく。

総括 基本的には、本園に出向き、何かあった時には情報共有を密に行った。児童の状況に合わせて、管理職や専門職に会議の参加を依頼し、意見をもらいながら支援を行った。本園での全体行事にも積極的に参加し、本園児童との交流も深めた。

【快適な生活環境の提供】

(1) 事故防止・安全対策

児童の交友関係について把握をし、トラブルの防止に努める。また、交通ルール等については日常的に助言を行い、事故防止に努める。ホーム内の危険物の取扱いや破損箇所、死角等については毎月職員会議日に点検を行い、怪我や性的事故などの重大な事故の防止に努める。

総括 日常の会話や学校側との情報共有の際に児童の交友関係について把握し、トラブルの防止に努めた。交通ルールについての話も、日常的に行い、事故防止に努めた。ホーム内の危険物等においては、月に1回点検を行い、事故防止に努めた。

(2) 地域交流(GHのみ)

地域や子ども会の行事には積極的に参加し、良好な関係を継続出来るよう努める。

総括 地域や子ども会の行事に積極的に参加し、交流を深めることが出来た。

(3) ボランティア活動 (GHのみ)

導入している児童はいないが、必要に応じて検討する。

総括 今年度はボランティアを実施する児童はいなかった。

【人財育成】

(1) 職員のチームワーク

1人勤務が多くなるため、抱え込みが起きないように、常に情報共有を徹底し、チームで支援にあたる。また、引継ぎに限らず日常的な会話を大切にし、オープンな情報共有を徹底する。

総括 1人勤務の中でも、抱え込むことのないように、引継ぎ業務中での情報共有を徹底し、チームで支援が出来るように努めた。職員同士のコミュニケーションを大切にし、チームワークが取れるように心掛けた。

(2) ホーム会議

活発な意見交換の場となるように努める。ホームが孤立していき、抱え込みやホームの独立の偏った支援にならないよう、適宜、管理職や専門職などの第三者に参加を依頼し、客観的な他者視点を取り入れて支援内容の検討を行う。

総括 活発な意見交換ができるよう、良い雰囲気作りを心掛けお互いの意見を尊重するように努めた。ホームが孤立することを避けるため、適宜管理職や専門職などの第三者に会議の参加を依頼し、客観的な視点を取り入れ支援するようにした。

【行事】

日常会話等で意見を吸い上げ、家族会議を活用し、児童が中心となって計画・実施ができるように進めていく。

総括 日常会話で意見を吸い上げ、家族会議の場で児童が率先して行事の計画・実施が出来るように促しを行った。子どもたちが行事を考え、計画し実行することを何度か経験させ、少しずつ過程を理解し、子どもたちの力になるように努めた。

日付	行事名・内容	場所	参加児童・職員
5月3日	GW行事	狩野川緑地	児童6名、職員4名
6月10日	個別外出	サントムーン柿田川	児童2名、職員2名
8月17, 18日	夏行事	八景島シーパラダイス 横浜中華街 カップラーメンミュージアム	児童6名、職員4名
10月8日	個別外出	ジョイランド三島	児童1名、職員1名
12月10日	個別外出	サントムーン	児童1名、職員1名
1月4日	初詣	浅間神社 ららぽーと沼津	児童6名、職員4名
2月24日	年度末行事	パンコネット セブンイレブン ゆず庵三島店	児童6名、職員5名

I 日常生活の支援 I-2 給食事業報告

令和5年度 事業総括（食生活）

【活動内容】

- ・日本人の食事摂取基準、児童年齢表に基づき、必要な栄養量を摂取できるように配慮した献立を提供した。
- ・在園する児童に対し、誕生日に希望する献立を各ユニット、グループホームへ提供した。児童の誕生日を、献立表に明記した。
- ・調理従事職員は、各ユニットに配属され、食材購入から調理までを行った。
- ・季節年中行事献立、学園行事献立を提供した。

4月 5日	進学お祝い献立（赤飯 等）
5月 8日	こどもの日献立（海鮮ちらし寿司 等）
7月 7日	七夕献立（ちらし寿司 等）
7月 28日	土用の丑の日献立（うな豚丼 等）
8月 15日	終戦記念日献立（すいとん 等）
9月 29日	十五夜（月見団子 等）
10月 27日	十三夜（月見団子 等）
10月 31日	ハロウィンデザート（かぼちゃのスイートポテト風）
12月 23日	クリスマス献立（ローストチキン、ライスボール 等）
12月 31日	大晦日（年越しそば）
1月 1日	正月献立（雑煮、おせち料理 等）
1月 7日	七草の節句（七草粥）
1月 10日	鏡開き（お汁粉）
2月 3日	節分献立（恵方巻）
2月 5日	高校受験応援献立（味付きとり天、納豆、れんこんサラダ 等）
3月 4日	ひな祭り献立（海鮮ばらちらし寿司 等）
3月 16日	卒園を祝う会（宅配寿司、いちごムース 等）
- ・夕食献立盛り付け図を、調理指示書に記載した。
- ・児童の喫食状況や料理の完成度を把握する為、栄養士、調理従事職員以外の職員に検食簿への記入を依頼した。また、児童の詳しい食事状況や嗜好を随時把握する為、食事感想記入簿を用意し、献立検討の材料とした。
- ・細菌検査を栄養士、調理従事職員、児童指導員、保育士は月1回、児童は年4回実施した。
- ・職員会議で献立会議を開催した。各ユニット、グループホームから前月の献立の感想を発表してもらい、次月以降の献立内容や調理方法を検討した。1月より事前に感想をもらい、その内容をまとめた資料を会議内で報告するに変更している。
- ・感謝祭（11月19日）で、小麦まんじゅうと赤飯を作り、販売した。
- ・餅つき会（12月28日）を開催した。

- ・12月より施設長補佐、主任、栄養士、調理従事職員が参加する調理会議を定期開催した。
- ・嗜好調査（アンケート形式）を実施した。調査結果の献立を、1月16日の夕食で提供し、各ユニット、グループホームのリビングに調査結果を掲示した。また、手作りおやつ再開への要望が多いことから、2月に2回実施した。
- ・保育士実習生に対し、栄養士講話を実施した。

【来年度へ向けての活動課題】

日本人の食事摂取基準に基づき、必要な栄養素を摂取できるように配慮した献立の提供を心掛けた。

誕生日希望献立を滞りなく実施することができた。本園調理が完全ユニット化し、ユニットごとの誕生日献立となっている。大量調理では難しかった献立の提供ができるようになり、より一層個人の嗜好を満たす献立の提供が多い。調理従事職員と児童が話し合いながら献立を決めていくことも増え、今後も、児童とコミュニケーションを取りながら、誕生日献立の提供を続ける。それに加え来年度は、学園全体で児童の誕生日献立を把握し、誰もがその児童の今の食嗜好がわかる仕組みを作っていく。

各ユニットの食事感想記録簿への記入は、食事の団らん風景や個人の食嗜好を詳しく知ることができ、嗜好調査の一部を担っている。今年度の嗜好調査は、「献立の組み合わせ」に關してアンケート形式で実施した。1月に調査結果献立を実際の献立に反映させ、調査結果をリビングに掲示することで、全職員と全児童が学園の食嗜好を把握することができている。

来年度の活動予定として、今年度予定していた「手作りおやつ」を復活する。嗜好調査や普段の会話の中で、再開への要望が多く、2月に急遽2回実施した（手作りおやつは、令和2年度まで月4回実施していたが、調理側の都合により休止中）。学園定番の「プリン」「パウンドケーキ」を中心に月1~2回の提供を始める。また、外食に関しては、行事としての位置づけではなく、長期休みの普段の食事としての実施を考えている。

コロナウイルス感染症対策から、ユニット、グループホームでの会食ができない状況が続いているが、来年度より実施の方向である。

調理が完全ユニット化し、調理や料理に対して児童の興味関心は高まっているが、調理に参加する児童、参加しない児童の二極化は見られる。日々の食事感想簿からは、料理に対する「美味しい」という声、そして作った児童はその声で自信を得ている様子がある。調理従事職員によって前日に残った食材、料理が形を変え、味を変え、次の日の献立に加わっている。調理従事職員以外の職員の積極的な調理参加が増えつつある。年々変化する児童の状況を踏まえながら、今後も、児童の食嗜好を満たすべく「変化に富んだバラエティー豊かな献立への挑戦」と「学園ならではの献立（味）を継承する」を念頭に置く。そして「献立のマナーリズム」は悪ではなく「日常生活の安定を図る」上で必要なことの一つとして捉えていく。

今年度の活動内容は、すべて来年度へ引き継がれる。

在籍する児童全員が、「食事」が作る時間から楽しみになり、美味しく食べる時間になり、卒園後も学園の献立が一つでも心に残ることを願っている。

Ⅱ 家庭・家族支援と専門的な支援Ⅱ－1 家庭支援

令和5年度 事業総括（家庭支援専門相談員）

【 基本方針 】

児童・家族のニーズを把握し、個々の家族にあった交流や統合の形を模索する。十分なアセスメントをした上で、関係機関等との話し合いを重ね、形骸化した家族交流とならない様に努める。

【 実施内容 】

(1) 保護者への働きかけ

保護者・親族・地域・関係機関など、多角的にアセスメントを行ない、保護者の抱える課題や家族の抱える課題、児童の抱える課題についての見極めを行う。その上で、その家族に合った再統合の形を模索し、児童相談所と連携を図りながら支援をしていく。保護者や児童相談所への働きかけは FSW が中心となり行っていく。主な内容としては以下の通りである。

I) 保護者との面接 II) 保護者への情報提供 III) 児童相談所との情報共有

IV) 宿泊・面会交流時の食生活に対する働きかけ

V) 外泊時の衣食住に対する働きかけ VI) 家庭訪問の実施 VII) 関係者会議の実施

総括 電話でのやり取りを中心に行った。交流可能なケースについては、定期的に児童相談所や当施設での面会交流を促した。また、ZOOM を活用した面会交流も積極的に取り入れた。

(2) 面会・外泊調整

親子関係の再構築を図る上で重要な機会として面会・外泊交流を段階的に行っていく。面会・外泊交流の最終目的は家庭復帰に限らず、面会交流や外泊交流を継続させながら、児童・保護者それぞれが自立した生活を目指せる様に支援をしていく事もある。

I) 児童相談所での面会 II) 施設内面会(状況に応じて、オンライン面会を実施する)

III) 外出交流 IV) 施設内宿泊交流

V) 長期休暇等を利用した帰省(外泊交流)

VI) 長期外泊・週末外泊(家庭引き取りを視野に入れたケース)

VII) その他(手紙や電話での交流)

総括 家庭復帰を検討しているケースを中心に、園内宿泊交流や長期休暇を利用した外泊交流を積極的に実施した。

(3) 関係機関との連携

家族再統合に向けたリスクアセスメントを関係機関と共に行う。家庭に帰るという事だけではなく、地域に帰るという事を念頭に置き、家族再統合の時期やリスク管理、家庭復帰の目途について納得のいくまで話し合いを重ね、繋ぐ支援を心がける。

対応の難しい保護者については、FSW が連絡の窓口を一本化して行なう事とする。

施設が遠方という事で疎遠にならない様、オンラインでの福祉司・心理司面会や児童相談所職員を交えたオンラインケース会議などを適宜依頼していく。

総括 家庭復帰が見込まれるケースについては、当施設職員、児童相談所職員双方から児童の意向を丁寧に聞き取った。また、子どもの課題となる点についても、オンラインを活用して保護者、児童相談所、当施設の3者で話し合いを行う等、支援の組み立てに保護者を交えて、タイムリーに話し合いを重ねる事が出来た。

Ⅱ 家庭・家族支援と専門的な支援Ⅱ－２ 心理療法

令和５年度 事業総括（心理療法事業）

【 方針 】

児童養護施設に入所している児童の約６割近くに被虐待体験があり、また、疾患、発達障害などを抱えている児童も多く、全国的な割合では約２～３割となり、東京では４～５割近くの割合となっている。このような現状があり、生活指導だけでは対処できる問題ではなく、心理的なケアが必要であると考えられている。そこで心理療法担当職員としては、入所している児童の健やかな育ちに役に立てるように心理療法を実施していく。また、多職種との連携を図り、心理療法場面だけでなく生活全体を包括した支援となるように取り組んでいく。

【 活動日程・内容 】

<実施内容>

個別心理療法・生活場面面接・ケースカンファレンス・専門職会議 など

<実施場所>

伊豆長岡学園 心理療法室 など

<実施方法>

（１）個別心理療法

- ①対象児童 児童相談所担当福祉司、心理司と相談し、決定していく。
- ②実施者 心理療法担当職員
- ③日時 月～金曜日 : 15時30分～20時50分
- ④枠組み 隔週１回50分間または月１回50分間
- ⑤内容 カウンセリング・プレイセラピー
- ⑥場所 伊豆長岡学園 心理療法室 など

（２）生活場面面接

- ①目的 会食を通しての生活場面面接を実施し、個別心理療法のみならず、生活場面における児童の様子にも視野を広げ、統合的に対応する。
- ②実施者 治療指導担当職員・個別対応職員・心理療法担当職員
- ③日時 昼食：11時45分～13時00分
夕食：17時30分～20時00分
- ④場所 伊豆長岡学園 各ユニット（室、居室）、グループホーム

（３）ケースカンファレンス

- ①目的 個別心理療法および生活場面面接において気になる児童について、精神科医を含めた多職種間で情報共有し、定期的にケースカンファレンスを実施する。
- ②実施者 非常勤児童精神科医・直接処遇職員・主任・心理療法担当職員
- ③日時 毎月第1もしくは第3木曜日：14時00分～16時00分
- ④場所 伊豆長岡学園 医務室など

(4) 専門職会議

- ①目的 (1)複雑な生育歴を抱えている児童へのアセスメントについて多角的な意見を元に、支援内容について検討する。
(2)施設職員のメンタルヘルス状況について理解を深める。
- ②実施者 非常勤児童精神科医・主任・心理療法担当職員
- ③日時 毎月第1もしくは第3木曜日：10時00～12時00分
- ④場所 伊豆長岡学園 医務室など

(5) その他

- ・心理療法での児童の様子について、直接処遇職員と情報の共有をし、施設内の治療的環境づくりに努める。
- ・職員へのコンサルテーション業務
→各会議やケースカンファレンスの時間にケース相談や助言指導を実施
→日常的な情報共有
- ・外部機関との連携
→各児童相談所の心理司、児童相談センター治療指導課「ばお」の心理職員との連携
- ・家族支援
→関わりの難しい児童を抱える家族、家庭引き取りの可能性のある家族に対し、対象となる児童との関わり方、理解、受容の促進について、どう伝えていくべきなのかを担当職員と検討していく。
- ・直接処遇職員の業務補助を実施していく。

【 次年度に向けての課題 】

- ・今年度、心理療法に関する取り組みとして、(1)個別心理療法、(2)生活場面面接、(3)ケースカンファレンス、(4)専門職会議の4つを実施している。
- ・個別心理療法においては、発達特性や生育歴などに起因する、それぞれ個別のテーマへの介入を行っている。行動、気分のコントロールが苦手な子、コミュニケーション能力が低い子、攻撃と甘えを繰り返す子と様々である。個々人のニーズに特化した対応をしていき、生

活の安定や居場所を確保していく。今後も、それぞれの児童が抱える葛藤や傷つき、トラウマ、発達の偏りに対して、保証された枠の中で内的なケアを継続していく。また、直接処遇職員との情報共有を欠かさず、見立て、介入を行なっていく。

・生活場面面接では、児童や各ユニット、グループホームへの理解を深めることを目的にそれぞれの生活場所へ訪問した。行動観察だけでなく、個別心理療法を実施していない児童と生い立ちのこと、友人関係のことなど話を深める場にもなっている。また、直接処遇職員の日々の対応の様子を把握する機会や情報を共有する場ともなっている。

・ケースカンファレンスは、直接処遇職員の現在の困り事から児童への見立てを行ない、精神科医、主任も交え、多角的な検討を行うことができた。また検討した対応方法を実施し、その結果についての振り返りを行い、よりよい支援と繋がることを目的とした。児童への理解を深めるだけでなく、直接処遇職員の困り感やユニットの全体像を理解する機会となっている。今後も短期的、中長期支援方法の両方から児童の支援を組み立てていく。

・専門職会議は、今年度より精神科医、主任、心理療法担当職員で話し合いを実施している。児童の生活状況を共有し、精神科医からは医学的な視点を元にした見立てをもらい、生活支援へ活かすことを目的としている。精神科医からのアドバイスを直接処遇職員とどのように共有していくかについて、懸案点となっていたが、専門職会議をケースカンファレンスの場として活用することで、機微な情報を共有でき、より深い支援内容について話すことが可能となっている。

・昨今、複雑な生育歴を持つ入所児童の増加、一時保護利用の児童の増加が見受けられる。児童相談所心理司と情報共有を行った上で、心理ケアの方針を立てていくことが求められている。児童相談所心理司との連携方法を作っていく必要がある。

Ⅱ 家庭・家族支援と専門的な支援Ⅱ－3 心理的・専門的ケア

令和5年度 治療的・専門的ケア事業総括 (専門機能強化型児童養護施設の取り組み)

【 方針 】

虐待を受けて心に深い傷を抱えている児童たち、さらには虐待を受けたことに加え、発達障がいや知的障がいを併せ持つ児童たちの増加に伴い、集団生活を基本とした施設での養育に困難をよするケースが多くなった。現在の児童状況は、定期的に通院が必要で服薬をしている児童、特別支援学校（学級）に在籍する児童、発達障がいを疑わせる行動特性をもつ児童、万引きや性化行動が目立つ児童が入所している。

そのようなケースに医療面からのケア・心理面からのケアが求められることが増えてきたため、精神科医、心理士といった専門性を持つ職員との連携を図り、適切なケアを行なえるような体制の確立を目指す。また施設内での研修（伝達研修・ケースカンファレンス）をはじめ、外部での研修会に参加することで職員のスキルアップに繋がる機会を増やしていく。

【 活動日程・内容 】

■施設全体としての活動

- ①職員への事例研修・ケースカンファレンスの実施
- ②子どもへの面接、心理ケア
- ③職員への処遇技術の助言・指導
- ④生活場面での児童状況観察及び処遇職員へのコンサルテーション
- ⑤心理治療プログラムの検討・実施
- ⑥施設内の治療的環境づくり

■非常勤精神科医の取り組み

- ・児童の見立てと職員の資質向上のための助言と指導

総括→児童の状況を直接処遇職員や治療指導担当職員、心理療法担当職員から聞き、見立てを行なった。児童の成長段階、臨床的課題等から考えられる支援方法を会議や、ケースカンファレンスの場などを利用し、職員への助言を行なった。

- ・職員へのメンタルヘルスサポート

総括→各会議やケースカンファレンスの時間にケース相談や助言指導を実施した。職員との個別相談を設けた。職員のメンタルヘルス研修まで、実施出来なかった。

- ・脳波や心理などの諸検査、服薬の必要性等がある場合児童の通院への助言

総括→児童の通院後、医師からの診察内容や日常生活の様子等を共有した。

■心理療法担当職員の取り組み

- ・心理療法が必要だと思われる児童への個別、集団での心理療法の実施

総括→心理療法での児童のあらわれについて、直接処遇職員と情報の共有をし、施設内の治療的環境づくりに努めた。

- ・職員へのメンタルヘルスサポート

総括→各会議やケースカンファレンスの時間にケース相談や助言指導を実施した。

- ・外部機関との連携（他施設・児童相談所 等）

総括→生い立ちの整理する中で、他施設の協力や外部機関や児童相談所等の連携を図った。

■治療指導担当職員の取り組み

- ・日常生活や学校生活を送るうえで不応や、問題行動がある児童に対する個別的関わりを持つ。

総括→非常勤精神科医や心理療法担当職員と相談し、直接処遇職員と共有した。

- ・学校（主に小学校）と児童の行動について情報を共有し、不応が見られる児童に対し個別的な支援（学校付き添い）を行なう。学校での様子と施設での様子を比較し、直接処遇職員とともに支援方法を検討していく。

総括→学校と連絡を密にし、非常勤精神科医や心理療法担当職員に相談し支援方針を検討した。

- ・学習支援体制の確立

総括→発達障がい疑いのある児童や学習の遅れがみられる児童に特別に配慮された支援をユニット会議で検討し支援方法を確認した。

Ⅲ-1 各種委員会・担当

令和5年度 事業総括（危機管理対策会議）

【方針】

「一人も死なない防災」を柱に、防災教育・防災訓練の充実を図る。防災訓練後には家族会議を活用し、子どもの防災リーダーを中心に話し合う事で、一人一人の防災に対する意識を高めていく。

【具体的な実施内容】

1 防災意識の向上について

- (1) 危機管理委員会を月に1度職員会議日に行う。各寮の担当者に防災訓練、防災教育、備蓄品管理の役割を与え、課題や改善点についての話し合いを行う。
- (2) 防災訓練についてはより実践的な訓練を心がけ、毎月実施する。また、年2回消防所への届け出訓練を実施する。
- (3) 毎月の職員会議では危機管理委員会の報告時間を設け、各ユニット・ホームの避難訓練の反省、子どもの防災リーダー中心に話し合いをした内容について共有し、次月の防災訓練へ反映していく。
- (4) 防災備蓄品、防災設備の管理・点検を徹底する。
防災備蓄品については管理簿をもとに栄養士中心に毎月確認を行う。
施設内、施設周辺の危険箇所や破損箇所、防災設備の確認は毎月職員会議後に危機管理委員会メンバーを中心に行う。
- (5) LineWorks を活用した災害時の情報発信の訓練を実施する。

総括

毎月の職員会議内で防災訓練の振り返りを行い、各部署から挙げた意見を翌月の防災訓練に取り入れることが出来た。また、毎月実施した危機管理委員会では、訓練の内容や防災備蓄品の管理等を検討することが出来た。

2 地域防災の取り組みについて

毎年実施している地域防災訓練については、地域のニーズを把握した上で、実情に合った総合訓練となるよう、地域と協力しあって実施する。

総括

皆沢北2組と協力し、地域防災訓練を実施した。消防団の方に来ていただき、消火訓練等行った。

3 予算計画

施設機能強化推進費を活用し、消費期限の近い防災備蓄食料品の買い替えや防災用品の購入を計画している。

総括

栄養士中心に備蓄食料品の確認を行い、計画的に買い替えを行った。また、今年度は防災バッグの買い替えを行った。

【危機管理対策会議活動日程および防災訓練実施内容】

4月「役割分担、防災訓練実施方法の検討」	火災訓練実施
5月「緊急連絡網、情報伝達訓練についての検討」	火災訓練、緊急連絡訓練
6月「消防届け出訓練についての検討」	消防届け出訓練実施
7月「感染症等についての話し合い」	総合訓練、感染症対策実施
8月「水害・土砂災害についての訓練検討・中間総括」	水害・土砂災害対策訓練実施
⇒伊豆の国市へ洪水・土砂災害に関する避難確保計画に基づく訓練実施の報告書を提出	
9月「次年度購入備蓄品についての検討」	全体防災訓練
10月「夜間早朝訓練についての検討」	夜間早朝訓練
11月「地域防災訓練の実施方法について」	火災訓練実施
12月「消防届け出訓練の実施方法について」	消防届け出訓練実施
1月「次年度計画及び、予算検討」	地域防災訓練
2月「事業報告・来年度事業計画案の作成について」	総合訓練実施
3月「次年度引き継ぎ事項の確認と準備について」	不審者対策訓練実施

以 上

令和5年度 事業総括（安全保健委員会）

【 方針 】

児童が安全で安心して過ごせる環境を作る。

【 活動日程・内容 】

児童の安全、衛生、保健に関することを検討する委員会とする。各ユニットから1名配置し、月に1回会議を行なう。安全については、毎月ヒヤリハット・アクシデント報告の検証を行ない児童の安全について、話し合いを行なう。最低年に1回は学園全体でヒヤリハット・アクシデント報告の検証を行なう。衛生については、栄養士とも協力して感染症対策について園内研修を行なっていく。また、保健については、予防接種の進行状況の確認と児童の性教育について話し合いを行ない、適宜実施していく。昨年度に引き続き、マニュアルの見直しも行なっていく。

1 薬品の購入管理について

基本的な医薬品の購入・管理を行なう。その他の購入品は、適宜話し合いながら購入を検討していく。また、防災委員と連携して災害保健用品の購入管理を行なう。

2 予防接種について

(1) インフルエンザ予防接種

11月以降から、幼児・小学生は長岡小児クリニックにて、2回接種をする。中・高生は、江間クリニックにて1回接種をする予定である。

(2) コロナワクチン予防接種

5歳以上の接種対象児童については、初回接種（1回目・2回目接種）追加接種（3回目接種）共に接種券が発行され次第、保護者同意の元各ユニットで接種を実施する。

(3) 各種予防接種について

接種対象児童について、各ユニットで対応し、接種していく。

接種時期や接種間隔の把握し、計画的に実施する。

住民移動が困難な児童について、実費での接種になるため、予算立てをし、計画的に実施する。

3 嘱託医との連携について（嘱託医：江間クリニック Dr.桜田）

月1回の回診と年1回の児童の健康診断（11月）を実施する。

4 児童の健康診断について

春：健康診断表への転記を行なう。

幼稚園は、園のお便り帳のものを転記する。

小学校は、健康便り、通院のお知らせを転記する。

中学校は、学校へ連絡し、養護教諭と保健室にて転記する。

高校は、学校へ連絡し、実施したもののコピーをもらう。

秋：学園保健室にて、嘱託医と行なう。

参加できない児童に関しては、インフルエンザの予防接種と合わせて実施する。

5 保険証の把握

保険証のある児童に関して、有効期限の確認と期限前に児童保護者に連絡する。

6 感染症対策について

栄養士と連携し、感染症のマニュアルの活用や、対策の検討や、職員への注意喚起を促していく。また、感染症に関して、園内研修を行なう。

7 母子手帳がない児童について、再発行を検討していく。

8 性的事故防止

(1) “性に関するマニュアル”の振り返りチェックシートの実施を行ない、必要に応じて改訂版を作成していく。

(2) 児童向け、卒園生向けの性教育プログラムの作成、職員向け講座の実施。

→性教育内容の年齢、性別別のプログラムの作成を行い、児童の生活の中でどのように実施していくのかなど、職員の統一的な対応ができるように児童向けのプログラムの職員周知、講座を行なっていく。

9 ヒヤリハットの検証を毎月行ない、前期と年度末にはヒヤリハット・アクシデント・事故報告についての検証に関する全体会議を開いていく。

10 マニュアルの作成や改正を行なっていく。

総括

安全保健委員会メンバーの中で、予防接種担当や健康診断担当、性教育担当などの主担当職員を決めたことで、月1回行う委員会内での業務が偏らず、主担当者が意識的に情報集約、共有を図る事が出来た。ヒヤリハット・アクシデント報告については、今年度も中間検証を9月に行い、今年度全体の総括と検証作業を3月に行った。3月に行った検証作業では、ヒヤリハット・アクシデントの起こりやすい時

間帯や曜日、発生頻度の多いヒヤリハット・アクシデントに加え、ユニット毎の傾向を洗い出す事で、注意すべき状況やユニット間の連携に繋げる事が出来るような検証報告を作成した。年度総括・検証の報告は毎年3月中旬頃に実施していたが、今年度は3月末までのヒヤリハット・アクシデントを集計する為、報告の場を4月にし、年度末までのデータを集計した。

年度末に近づくことで、職員の退職や長年生活を共にした児童の卒園など、子ども達の心の揺れが起きやすい状況が生まれるが、例年の報告では3月中旬以降に発生したヒヤリハット・アクシデントが十分に検証されずに流されてしまう事がある為、次年度以降も年度末までの状況を集計して検証できる様にしたい。

令和5年度 事業総括（自立支援委員会）

【 方針 】

- ・常に理念を念頭に置き、家族会議を中心とした児童の自治づくりを行なう。
- ・家族会議や中高生会、小学生会で話し合いの機会を多く設け、自ら考え、発言する力を養う。
- ・「生活を創る」という事を大切にし、他人任せ、職員任せではなく、主体性を持った議論が出来る様に訓練していく。

【 活動日程・内容 】

◆小学生会、中高生会、家族会議の連動について

《小学生会目的》

ドッジボールを中心としたスポーツ指導を通し、チーム（集団）作りを行っていく。その中で、「あいさつ」「時間を守る」「場を清める(清掃)」「助け合い」などを身に付けていける様、支援していく。

《中高生会目的》

施設生活の主役である児童が話し合いを通して自らの生活を創っていく事を目的とする。中高生はその話し合いの中心となる為、年下児童や立場の弱い児童の意見をどの様に吸い上げていくのか、不利益をどの様に解決していくのか、そのプロセスを学ぶ。

《家族会議目的》

「一人はみんなのために、みんなは一人のために」ということを常に念頭に置き、個々の生活の固持では無く、他者を思いやり、集団生活という意識を持って話し合いを進めていく。先ずはしっかりと思ったことを発言するという事が求められる。自立していくということは、自分の殻に閉じ籠るのではなく、他者に開かれていることが前提であるため、子どもたちの公共性の獲得を目指していくことも目的としていく。

※家族会議で挙げた内容で全体周知が必要なものを小学生会や中高生会で取り上げる。

◆中高生に向けた自立支援について

社会経験の少なさから、児童の選択肢の幅が狭く、不安から安易な決断をしてしまう傾向が見られる。その為、早い段階から外部機関(支援者等)との関わりを持つ機会を増やし、選択の幅を広げる体験を意識的に行う。児童一人一人が多くの経験・情報の中から取捨選択する力を養う事が出来る様な支援を行う。

《多角的な方向からの自立支援》

施設や職員との繋がりだけではなく、地域の方々、関係機関、アルバイト、ボランティアなど様々な場所や人と繋がっていくことを支援する。

総括

小学生会（ドッジボール練習）を実施した。練習を通し「あいさつ」「時間を守る」「場を清める(清掃)」「助け合い」といったことの大切さの意識付けを行なった。今年度初めて小学生が同友会（静岡県沼津市中小企業家同友会）による職場体験に参加したり、沼津信用金庫様の企画による、農業体験を行なった。

中高生会については、10月14日には、卒園生を招いて、園内で1日のみの高齢児合宿を行なった。

家族会議については、大小さまざまな議題を、原則回数にとらわれる事なく頻繁に実施し、ユニット内の問題を早期に皆で解決していく取り組みが出来ている。

令和5年度 事業総括（リービングケア・アフターケア）

【 方針 】

自立に向けて、自身の人生設計を行なえるよう支援を行なっていく。人生において一人ではできないことも多く、他者（周りにいる人）と関わりながら（助けあいながら）生活をしていくため、自己中心的な考えを持ち行動をするのではなく、他者への思いやりの気持ちを持ち関係が築いていけるよう支援を行なっていく。また、今後社会へと自立していくにあたり、自分の考えや意見をしっかりと持てるよう、考える力も養っていく。

【 活動日程・内容 】

(1)自立支援計画書作成への助言、及び進行管理に関する取り組み

《作成時の助言》

- ・自立支援計画作成の際に、進路や奨学金制度等、必要な情報が十分に周知される様、直接処遇職員との情報共有の時間をもつ。
- ・措置延長を検討している児童の支援計画等について、担当ユニット職員やFSWとの情報共有を行ない、自立に向けた課題や社会資源の利用等、卒園後の生活を見据えた内容の支援を検討できるようにしていく。

(2)児童の学習・進学支援・就労支援棟に関する社会資源との連携

①学習支援に関すること

- ・学習支援が必要な児童に対して個別学習を実施する。
- ・幼児に向けた公文式学習の活用の強化（特に年長児童に対する就学前支援として）

②進路支援（進学・就労）に関すること

- ・卒園後の進路決定に向けた早い段階からの取り組みの実施とその促しをする。
- ・児童の状況に合わせた自活訓練プログラムの組み立てを栄養士と検討する。
- ・措置延長についての検討を早い段階から行なう。
- ・職場体験、職業見学の実施を同友会（中小企業）と連携して行なう。

③社会資源の活用・連携に関すること（情報収集・施設内での情報共有等）

- ・静岡県東部地区でのリービングケア活動の新規開拓
- ・東社協児童部会の自立支援担当職員の委員会に参加し、そこで得た情報や支援団体を活用していく。

(3)退園児に対する継続的な相談援助（アフターケア）

①退園児の状況把握や相談援助に関すること

- ・アフターケア実施計画書の作成・見直しと有効活用
- ・アフターケアにかかる費用（主に食費と交通費）の予算作成と計画的な執行

- ・アフターケア実施状況の共有と記録の徹底
- ②退園児が相談しやすい環境や体制づくりに関すること
- ・退園児が相談しやすいよう、卒園生との関係性が取れた職員を中心とした支援体制の構築を図る。
 - ・定期的に連絡を取る事で状況の把握を行ない、自ら発信できない卒園児童に対して、支援の促しを行なう。
 - ・県内外での進学や就労に失敗してしまった児童の救済措置としての自立生活訓練室の活用を検討する。また、必要に応じて伊豆長岡学園自立支援基金の活用を検討する。

総括

自立支援計画作成については、基幹的職員を中心に進行管理を行ない、児童自身の意見や、専門職の意見を取り入れる事で、多角的な視点を持った計画の作成に努めた。

進路支援については、担当ユニット職員が中心となり、児童の意向を最優先に、進路の方向性を定め、ユニットリーダーや管理職の参加している会議（運営会議）で情報共有する事で、現実的な意見も取り入れながら、実現可能な進路選択、将来（自立）を見据えた進路選択に努めた。

今年度は卒園生を招いて1日の高齢児合宿を開催する事が出来た。卒園生から実際に社会へ出ていくための準備に関する事や、社会に出て感じたことなどの話を聞くことで、参加していた中学生以上の児童は、自立という事を意識する良い機会となった。

今年度も、沼津市中小企業家同友会の支援を受け、小学生を対象とした職業体験会を実施する事が出来、職業選択の幅を広げる体験が出来た。

令和5年度 事業総括（研修計画・人材育成）

【 方針 】

専門知識を身に着ける研修、実践的な研修（OJT）、階層別研修、多職種との合同研修など、多様な研修を計画し、自ら気づき、考えるという点に重きを置いた人材育成を行う。今年度は人権(権利)、養護論、養育論というテーマに重点を置いた研修計画を立てていく。また、自法人主催の研修やオンライン参加の可能な研修が充実している為、多くの職員が意欲的に広く研修を受ける事が出来る体制を整える。

【 活動日程・内容 】

- ・求める人材像の自己育成計画で自己評価のみならず他者視点を取り入れた評価を行う。
- ・人材確保の為、採用説明会を4月から毎月実施する。
- ・オンラインを有効活用した人材確保にも努める。
- ・場当たりの人材育成ではなく、計画的、戦略的人材育成を目指していく。
- ・年数回の管理職との個別ヒヤリングでは、個々の育成計画に対する振り返りを行い、他者評価を取り入れながらキャリアアップに取り組む。
- ・求める人材や目指すべき方向性を明確に示していく。

総括

毎月、採用説明会を実施すると共に各種就職説明会に参加し人材確保に努めた。今年度は、各部署のリーダー層も含め、参集型の研修にも積極的に参加をした。また、オンライン研修については、経験年数等関係なく参加希望を募り、多くの職員に学びの機会を提供できた。

新任職員に対しては、担当職員を決め、OJTに取り組んだが、システムのまままだ確立できておらず、十分な人材育成が行えなかった。また、新任職員の退職が相次ぎ、人材育成の課題を感じた。

外部講師を招いての研修は、長年の課題である難しい課題を抱える児童に対する職員の感情管理やチームワーク、メンタルヘルスについて、とてもわかりやすく深い内容を学ぶことができた。現在、当園が一番、対応力をつけるためのテーマであり引き続き学びを深めていく必要がある。

（外部講師研修）

○令和5年11月17日（金）10時00分より12時00分

『難しい課題を抱える児童に対する職員の感情管理とより良いチームづくりについて』

講師 子どもの虹情報研修センター副センター長、研究部長 増沢 高 氏

○令和6年3月14日（木）10時00分より12時00分まで

『難しい課題を抱える児童の対応における職員のメンタルヘルスについて』

講師 子どもの虹情報研修センター 研修部長 中垣 真通 氏

Ⅲ－２ 広報活動

令和５年度 事業総括（広報委員会）

【 方針 】

社会に開かれた施設づくりを目指す中で、その活動の一環として広報活動が挙げられる。情報の開示や児童の生活の様子を知ってもらうことによる施設への評価を、施設運営の評価としても受け止めていく目的もある。

また、地域子供会活動が企画され、そこに児童が主体的に参加し、地域交流を深めていくことにより、地域社会の一員として、自分達が暮らす地域作りに参加している。

施設行事を通して、支援者や地域の方々の参加が増えてきた。今年度も継続して、支援者の方や地域の方々に感謝しながら子どもたちと地域支援につなげていきたい。

【 具体的な取り組み 】

・ 地域子供会活動への参加

総括→第２ブロック子ども会書記を担当し、引き続き役割を担いなが協力して運営を継続することができた。

・ 地域子供会行事として納涼祭の実施

総括→新型コロナウイルス蔓延のため、中止している。代わりに、秋に「ウォークラリー」を実施した。

・ 市子連活動への参加

総括→はり絵、インリーダー研修に参加した。

・ ホームページの作成と更新

総括→継続的に情報発信を行ない、「職員のやりがい」や「子どもたちの生活の様子」についてお知らせ欄で記事を増やすことができた。

・ インスタグラムでの情報発信

総括→引き続きホームページのお知らせ欄とは違う記事や写真を投稿することによって情報発信を継続することができた。

・ 伊豆長岡通信の発行

総括→春号、夏号、秋号、冬号の発送を行い、ホームページのお知らせ欄にも掲示をした。

・ 残暑見舞いと年賀状

総括→支援者、ボランティアに送付した。

・ 施設行事バザーについて

総括→４年ぶりに開催をした。４年ぶりにかかわらず以前よりも盛況に開催することができた。

- ・ふれあい広場への参加予定

総括→施設内の状況を見て、今回は参加を見送った。来年度について参加を検討する。

【次年度に向けて】

- ・施設行事「クリスマス会」については、4年ぶりに外部の来賓を招いて実施した。
また、「もちつき会」も4年ぶりに実施することができた。
- ・施設見学、訪問者の受け入れについては、順次、実施し見学者も増加してきた。開かれた施設運営を目指して次年度も積極的に受け入れていく。
- ・ホームページは、施設の理念や児童の生活、職員のやりがい（魅力発信）、採用情報、ご支援のお願いなどを掲載した。今後も施設の情報をより適宜、円滑に伝達するためのツールとして、充実させていく。
- ・インスタグラムにおいてもホームページにはない情報発信を継続してきた。アクセス数も増えているので、今後も支援者・寄付者の開拓を含めて充実させていく必要がある。
- ・社内報「ING」の発行を施設内で行っている。年度途中に「みちくさ」（園長新聞）も発行を行っている。施設内の児童や職員のコミュニケーションを活性化するために次年度も継続していく。

Ⅲ-3 令和5年度児童の状況

Ⅲ-3-1 学年別児童の状況

(令和6年3月1日)

学年	未就園	幼稚園	合計	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	中1	中2	中3	合計	高1	高2	高3	合計	その他	合計
男子		1	1	2	1	(1)	4	3	1	11		3	1	4	1	4	1	6		22
		(1)	(1)			(1)	①			①			①	①			①	(2)		(4)
女子		1	1	1		(1)	2	1	2	6		3	1	4	1	1	1	3		14
		(1)	(1)			(1)	①		■	②	②	(2)		(4)	①			(1)		(8)
合計		4		3	1	(2)	5	5	3	17		6	2	8	2	5	2	9		36
		(1)				(2)				(3)	②	(2)	(1)	(5)	(2)		①	(3)		(12)

1 (*丸数字または()数字はグループホームの人数を表す)

Ⅲ-3-2 在園年数状況 (令和6年3月31日)

在園年数	1年未満	1～3年	3～5年	5～7年	7年以上	合計
令和5年度	7	14	13	4	10	48

Ⅲ-3-3 措置原因別状況 (保護者の問題によるもの) (令和6年3月31日)

措置理由	養育困難	虐待	疾病	措置変更	その他	合計
令和5年度	6	33	0	8	1	48

Ⅲ－４ 年間行事内容

月	行事名	事業名	地域・学校行事
4	家族会議		入園式・ 入学式 遠足(小)
5	GW行事 家族会議	自立支援計画作成	家庭訪問 運動会
6	進路会議(児童・職員) 家族会議 小学生会	自立支援計画策定会議 実施	
7	納涼祭 家族会議		
8	夏季行事 家族会議	児童に対する聴取調査	
9	防災訓練(地域) 家族会議	職員ヒヤリング	地域防災訓練 中学体育祭
10	家族会議	自立支援計画見直し 第三者評価利用者調査	中学文化祭
11	七五三 家族会議 中高生会・卒園生から学ぶ	自立支援計画策定 進路会議 事業計画中間総括作成	地域防災訓練
12	防災訓練(地域) クリスマス会 家族会議 小学生会		
1	家族会議	事業総括作成 事業計画案作成	

2	小学生会 家族会議	職員ヒヤリング 第三者評価結果 自立支援計画総括反省	私立高校受験
3	家族会議 小学生会 卒園を祝い会		公立高校受験 卒園式 (幼稚園) 卒業式 (小中高)

Ⅲ—5 第三者評価受審報告

* 下記の全体の評価や講評を得た。

○特に良いと思う点

- 1 大切にされていると実感できる集団づくりを目指し、毎月の「家族会議」は、他者を思いやりながら自分の意見を表明する機会としています。
- 2 毎年、食に関する嗜好調査をおこなって子どもたちの嗜好を把握し、子どもにとって楽しい食事を目指すとともに、食文化を学ぶ場としています。
- 3 地域のさまざまな企業や団体の支援を受けて子どもたちが多種多様な体験をするなど、地域の力を教育や養育に役立てています。

○さらなる改善が望まれる点

- 1 入所もない子どもについては、心理職が早い時期が面談していくことで、よりよい支援につながるものと思われれます。
- 2 新人職員が抱きやすい業務上の不安をできる限り低くする仕組みを、他施設の例など参考にしながら考えていくとよいでしょう。
- 3 「ここに就職しても安心だ」と思ってもらえるような情報を、今以上にホームページ上で提供していくと一層よいように感じられます。

Ⅲ－6 次年度に向けて

- 1 児童支援の質の向上と人権擁護の徹底
 - ・職員の伝え方や児童が困った時の相談の受け方に課題があることが確認されたため、より個々の児童に適した伝え方や相談の受け方をよくしていく必要がある。
 - ・入所もない児童に対して、心理職が早い時期に面談していくことで、よりよい支援につなげていく必要がある。
 - ・家庭的養護について検討を深めて児童支援の質の向上を目指していく必要がある。

- 2 魅力的な学園づくりと人材確保・育成・定着の強化
 - ・新任職員が抱きやすい業務上の不安をできる限り低減する仕組みを、他施設の取り組みを参考にして検討していく必要がある。
 - ・「ここに就職しても安心だ」と思ってもらえるような情報を、更にホームページ上に提供していく必要がある。

- 3 安全対策と災害対策の徹底
 - ・難しい課題を抱える児童の対応や職員のメンタルヘルス対策のため衛生委員会を立ち上げ、メンタルヘルス計画書を基に推進していく必要がある。

- 4 食育の推進
 - ・食材を調理従事職員とユニット職員が購入し、昼食（長期休暇を含む）は、児童とユニット職員が協力して作り、夕食（長期休暇を含む）は、調理従事職員とユニット職員が協力して作る必要がある。
 - ・平日の朝食は、仕込みは調理従事職員、調理はユニット職員が行う必要がある
 - ・調理従事職員不在の平日は、主にユニット職員が調理する必要がある。
 - ・調理従事職員休日の土日祝日は、調理従事職員が事前に食材の仕分けをしない状態で、ユニット職員が献立表を確認しながら調理できるようになる必要がある。

- 5 社会的養育推進計画（中長期的計画）の推進
 - ・令和7年3月31日までに、3箇所目のグループホームを本園の近隣に開設する必要がある。